

各審議会(平成24年度第1回)における委員発言に対する対応方針

平成24年11月22日

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応
1	農業振興	長島委員	計画全般	除染、除塩の問題を避けて通れない。目標値の関係で言うと、その辺の工程をいつまでだいたいこうなんだと示すこと抜きに計画は語れない。	指標について、審議いただく予定です。
2	農業振興	長島委員	計画全般	相双地方の扱いは、第6章の7分の1ではない。相双地方については福島県農業の復興・再生のメインテーマのひとつであるので、6章の扱いではなくて3章できちんと想いを表現することが非常に重要ではないか。	御意見を踏まえて第3章・第2節に「1 東日本大震災及び災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村」、第3節に「1 東日本大震災及び原子力災害からの復興」の項目を新たに設けました。
3	農業振興	長島委員	計画全般	特に相双地域の担い手の意向を把握することが必要だと思う。日程の関係もあるが、当該地域の方々の意向を等身大に把握できるような工夫をお願いしたい。	相双地方の農林漁業者との意見交換を開催しました。
4	農業振興	但野委員	計画全般	相双地域の計画が県全体の計画のなかにちらっと入っている状態では、相双の農業の振興について考えにくい。今も1時間当たり1,000～3,000ベクレル放出されていることを含めて相双地区についてはきちんと計画を打ち出す。それでない、最上位計画になっていけないと思う。	御意見を踏まえて第3章・第2節に「1 東日本大震災及び災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村」、第3節に「1 東日本大震災及び原子力災害からの復興」の項目を新たに設けました。
5	農業振興	岸委員	計画全般	中通りとか会津と同じような手法で相双地区をやることはできないと思う。新たな手段を持ってやっていくべきだと思う。それをこの計画に盛り込んでいくことは絶対必要。	御意見を踏まえて第4章・第1節「東日本大震災及び原子力災害からの復興」の項目を新たに設けました。
6	農業振興	岸委員	計画全般	原子力発電所の事故というのがあったんで、これを幸いとして新しいスタイルの計画を作っていければ福島県の未来が見えるようになるのではないかと。これ単に並べたら、このプランはあってもなくても同じという気がする、メリハリのあるプランになるようにしたい。	第5章の重点戦略の中で「ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」の実現に向けて、重点的・戦略的に取り組む内容を記載してまいります。

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応
7	農業振興	茂木委員	計画全般	売る側との連携が希薄。もうちょっと骨太にというか太い字でかくような仕組みをつくっていく必要があると思う。	御意見を踏まえて第4章・第2節「2(1) 食に対する信頼確保」に「消費者・農林漁業者・食品関連事業者の相互理解の促進」の項目を立てて記載しました。
8	農業振興	降矢委員	計画全般	このチャンスに乗じて、どこかにきちんと代替え地としてもらって、新しい農業をやる方がいいのではないかなと思っている。ピンチをチャンスにする一番良い時が来たと思って、政策の方でもそういう対応をした方がいいのではないかなと思う。	御意見を踏まえて第4章・第1節「3 被災した農林漁業者等への支援」に次のとおり記載しました。 ○ 被災した農業者が農業経営を再開するに当たり、新たな農用地の確保、初期生産資材等の導入に対する助成、新たな作目や新たな生産方式の導入、農業制度資金の融通や技術指導等の支援策を強化します。
9	農業振興	但野委員	計画全般	高齢化率の上昇というものをキチッと把握した中で計画を立てるべき時期にあり、こうしようという形で計画を見直すということも必要ではないのか。	現状踏まえて、将来に希望を持って取り組めるような内容に整理してまいります。
10	農業振興	長島委員	第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿 第2節 子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿	第3章の第2節で安全安心を一番にあげたのはいいが、福島県は県民じゃなくて国民の信頼を失ってしまったんで、この主語は国民ではないか。	御意見を踏まえて次のとおり修正しました。 2 消費者の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業
11	農業振興	長島委員	計画全般	相双地域については主食用の生産基本であるにしても、太陽光、バイオマス、小水力、そうしたことで再生を図るというのもやはり検討のまな板に乗せる必要があると思う。	御意見を踏まえて第4章・第1節「1 避難地域の農林水産業の再生」に次のとおり記載しました。 ○ 花き、種苗など非食用作物等への転換を検討するとともに、導入を図ります。 ○ バイオマス燃料用作物の栽培・燃料化等の可能性について調査し、推進方針を策定するとともにその実現に向けた取組を進めます。

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応
12	農業振興	茂木委員	計画全般	今でも兼業農家の存在があるわけですし。むしろそっちの方が大きい、9割が兼業農家となるとある意味、他でお金をとるっていうか兼業する場所が必要となってくる。そうすると8月までの審議会の中で総合計画との整合を図るといっているの、その整合の図り方、この辺もポイントになるのかなって気がする。その辺を事務局の方々が総合計画は12月を目処にとりまとめ案をまとめると、どの部分で接点を見つけて調整を図っていくのかわかりませんので、1章から7章までについてその書き込むときにその辺の整合をキチンと図っていただきたい。	総合計画との調和に留意しながら、事務局(案)を作成してまいります。
13	農業振興	岸委員	計画全般	相双では今までと同じスタイルの農業をやってもダメだろうなっていう気がする。だからそうじゃない専業農家になるような農業を相双地区には作っていくべき。	御意見を踏まえて第4章・第1節「1 避難地域の農林水産業の再生」に「新たな経営・生産方式の導入」の項目を立てて記載しました。
14	農業振興	伊藤副会長	計画全般	除染に縛られすぎないで汚染マップに加え、使える農地や山林と暫く使えないところのゾーニングを早めに検討して、それで計画を見直すことはできないものかと思う。	御意見を踏まえて第4章・第1節「1 避難地域の農林水産業の再生」に次のとおり記載しました。
15	農業振興	本部委員	計画全般	汚染地域について線量が、多い少ないは当然あると思うし、その辺りの情報の交通整理、どれが本当で実際はどうかというのを、行政の立場としてトップセールスによって情報発信していく努力があってもいいのではないかなというふうに思う。	○ 農山漁村における生活環境、農林地土壌、農業用水、漁場等における放射線量に関する詳細なモニタリングを継続するとともに、検査結果等の情報発信に取り組みます。
16	農業振興	本部委員	計画全般	いろんな状況があるので、その辺りの交通整理、どの地域ではどういう状況が問題なのかということキチンと直視した上で色々な施策を立てていけばいいのではないのか。	第4章「施策の展開方向」及び第6章「地方の振興方向」の項目立てにより、全県的な取組と地方の特色を生かした取組のそれぞれについて記載しました。

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応
17	農業振興	岸委員	計画全般	6章は動いてもいいと思うが、3章というのは非常に今回の計画の中では重要なプランだと思う。そこに(相双地方の)将来の姿として、どうやっていきますっていうのを今日の意見を踏まえ第3章に盛り込んで欲しい。	御意見を踏まえて第3章・第2節に「1 東日本大震災及び災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村」、第3節に「1 東日本大震災及び原子力災害からの復興」の項目を新たに設けました。
18	農業振興	長島委員	計画全般	相双の問題は全県的な問題。避難先でも農業をできるような環境づくり、支援というのは絶対必要になってくる。6章でやっちゃうとそういうその磨きができなくなる。だから、相双の問題は相双だけの問題でなくて、全県的な問題として捉えて、やはり章立てすべきだと思う。	御意見を踏まえて第3章・第2節に「1 東日本大震災及び災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村」、第3節に「1 東日本大震災及び原子力災害からの復興」の項目を新たに設けました。
19	農業振興	伊藤副会長	計画全般	相双のように、帰還が困難な地域とか再生に随分時間がかかる地域が出たわけなので、その地域をどうしていくのかという節を新たに作る必要があると思う。	第3章・第2節に「1 東日本大震災及び災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村」、第3節に「1 東日本大震災及び原子力災害からの復興」の項目を新たに設けました。
20	森林	早川委員	計画全般	県は県としてせめて100mか150mくらいは山に入っていないと、除染したって20mくらいでは、すぐ雨降れば流れて同じですので、その辺の計画をもうちょっとしっかりしたものにして行けばいいのではないかな。	御意見を踏まえて第4章・第1節「1 避難地域における農林水産業の再生」に次のとおり記載しました。
21	森林	早川委員	計画全般	福島県の場合は他県と違って、特に、除染は皆さんの関心事なので福島県としての大きな指針をこちらから示して、林野庁とか環境省にも提言をして、福島県型の除染の方法を考えて出すのが一番妥当ではないかと思うが、県の方でどのように考えているか。	○ 農山漁村における生活環境、農用地や生活圏周辺に加え、生活に密接に関連する水源地の森林や林業生産の場となる森林、農林水産業関連施設等の除染を進め、放射線量の低減に努めます。
22	森林	岡部委員	計画全般	除染の問題だが、除染の中で今の環境基金として森林組合が間伐事業あるいは除伐等をやっているが、それを抱き合わせてやる方法というのは出来ないものか。予算とかいろいろあると思いますけど、ドッキングして少しでも早く除染を出来る方法をお願いしたい。	御意見を踏まえて第4章・第4節「1 森林資源の充実・確保」に「放射性物質に汚染された森林の再生」の項目を立てて、記載しました。

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応
23	水産業	野崎副会長	計画全般	生産者としては、厚労省等が示す食品安全基準のもと、安全・安心な水産物の提供を目指しているの、見直す計画に福島県の水産物の安全な提供については、「こうしている」という記載をしてほしい。	御意見を踏まえて第4章「第2節 安全・安心な農林水産物の提供」において記載しました。
24	水産業	野崎副会長	計画全般	生産者は、消費者の視点をとらえた安全体制構築しているという記載を計画に記載していただきたい。	御意見を踏まえて第4章・第2節「2(1)食に対する信頼確保」に「消費者・農林漁業者・食品関連事業者の相互理解の促進」の項目を立てて記載しました。
25	水産業	新谷委員	計画全般	震災前から四倉で6次産業化をねらっていた。福島県の魚がないからといって、仕事を休むことはできないので茨城や岩手の魚を扱うことにしている。水産加工業も同じであり、水産加工業の振興にも目を向けてほしい。	御意見を踏まえて第4章・第5節「3 水産物の流通、加工対策」に「水産加工業の振興」の項目を立てて記載しました。
26	水産業	野崎副会長	計画全般	県、国、県漁連、県下組合長会等で、漁業の再開を模索しており、漁業再開の手順なども計画に盛り込んでもらいたい。NDの3種ミスダコ、ヤナギダコ、シライトマキハイを選択して、完全に安全なものから操業を再開しているということが書き込まれることでPRにもなると思う。	御意見を踏まえて第4章・第5節「2 漁業担い手の育成・確保」に次のとおり記載しました。 ○ 緊急時環境放射線モニタリング検査結果や水産試験場等における調査研究結果等を踏まえて、漁業関係団体等と連携して沿岸漁業の再開に向けた取組を推進します。
27	水産業	佐藤委員	計画全般	放射能について消費者に正確な情報を説明し、安全性をアピールしていく必要があり、マスコミの活用も重要と考える。	御意見を踏まえて第4章・第1節「4(3) 消費者の信頼確保」に次のとおり記載しました。 ○ テレビ、電車内広告、新聞等のあらゆる媒体を活用して、本県産農林水産物の安全性をPRするとともに、首都圏における参加型シンポジウムやパブリシティ活動の展開により、消費者の理解促進と信頼確保に努めます。